

大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインに基づく県の意見の公表

大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインⅡ 5（１）の規定に基づき、同ガイドラインⅡ 2（１）に基づく事前届出をした者に対して県の意見を述べたので公表する。

1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）コストコ滋賀倉庫店 東近江市中小路町字ヤケヤ 158 番 1 ほか

2 県の意見

(1) 交通量調査において現在の試算では指針に基づき算定され、需要率、交通容量比ともに基準値を下回るとされているものの、方面別比率や広域来客の比率等の点で懸念を示す意見もある。また、試算で用いられた商圈の設定、自動車分担率や飽和交通流率の基本値、用途地域が店舗や地域の実態に適合しているかについて十分な精査が必要と思われる。さらに、指針についてはそれを勘案するものではあるが、地域の生活環境に与える影響が見込まれる場合は地域や個別の実情を踏まえるべきである。ついでには、単に指針に定められた算定を行うだけではなく、出店予定地周辺の交差点交通量、既存類似店舗における自動車分担率や来店者数の実績等も勘案しながら、より実態に即し、ピーク時にも対応した精緻な交通量予測や必要駐車台数について再度検討の上、当該検討に基づき対策を講じられたい。

(2) 八日市 IC 内および国道 421 号における渋滞が懸念されるため、八日市 IC 出入口における対策を含め、関係機関とも十分に協議の上、実効的な措置を講じられたい。

(3) 特に、新規開店時や繁忙期等においては来客車両の増加が懸念されるため、臨時駐車場の確保や迂回路の設定、誘導員の配置等の特別な対策を検討されたい。

(4) 出入口①等において右折入庫で計画されており、前面の県道湖東八日市線において、入庫待ち車両による渋滞や通行車両による交錯が懸念されるため、周辺道路への負荷を最大限抑制する対策や、安全対策を講じられたい。

(5) 併設されるガソリンスタンド付近の入口②が中小路北交差点に近接していることから、同交差点内において渋滞の発生等の問題が懸念される。同交差点に与える影響が最小限となるよう、当該出入口における滞りのない入庫の確保および敷地内への必要かつ十分な待機動線の確保について、十分な対策を講じられたい。

(6) 来退店車両の地域集落内への進入が懸念されるため、来退店経路の実効性および各出入口における出入庫方向の実効性を確保するための措置を講じられたい。

(7) 市道中小路川原線は、通学路に設定されていることから、児童・生徒をはじめとした店舗周辺の通学路を通行する者に危険が生じないよう、十分な安全対策を図られたい。

- (8) 今回の届出について、地域住民および立地市から多数の意見が提出されており、周辺地域の生活環境保持のため、関係機関と引き続き協議し、地域住民に十分説明を尽くした上で、その意見にも配慮し、計画の具体化を進められたい。

3 意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番5号

(2) 縦覧期間 令和5年5月24日から令和5年6月26日まで